

# 第3回

# 彩の国 SDGs 技術賞

令和5年度募集要項



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



# 第3回彩の国 SDGs 技術賞 募集要項

## 1 趣旨

「彩の国 SDGs 技術賞」は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資する製品や技術を持つ埼玉県内中小企業を表彰し、広く紹介することにより、企業の成長・発展を支援し、本県経済の活性化を促進することを目的としています。

## 2 表彰

SDGs の達成に資する、革新的で将来性のある優れた技術・製品開発に取り組む企業等を表彰します。

## 3 賞

- (1) 大 賞・・・賞状及び副賞 10万円（1者）
- (2) 奨励賞・・・賞状及び副賞 記念品（2者以内）

## 4 募集対象

SDGs の達成に資する、革新的で将来性のある優れた技術製品開発に取り組む企業又は個人事業主で、次の条件を満たすこととします。

- (1) 創業後1年以上経過していること
- (2) 対象とする技術・製品が、応募締切日時点で、国内で販売・提供されており、販売・提供後概ね5年以内であること

## 5 応募資格

次の条件をすべて満たす企業又は個人事業主

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者
- (2) 埼玉県内に主たる事業活動の拠点（本社、支店、工場、営業所等）を有すること
- (3) 応募内容が過去に国または自治体の賞金付の類似表彰を受けていないこと

## 6 審査

審査は有識者等で構成される審査委員会を設置し、審査基準に基づいて行います。

### ○審査基準

次の観点で審査します。

- (1) SDGs 達成に向けた、経済、社会、環境への貢献の程度
- (2) 市場性、将来性
- (3) 新規性、独創性
- (4) 技術的完成度・技術水準 等

### ○審査方法

- (1) 1次審査  
提出書類に基づく書類審査を行います。  
必要に応じてヒアリングや訪問調査を実施する場合があります。
- (2) 2次審査  
1次審査を通過したものについて、審査委員会による面接審査を行います。  
※資料等を用いて、プレゼンテーションを行っていただきます。
- (3) 審査結果  
審査結果は各賞の決定後、通知いたします。

## 7 広報活動等

- (1) さいたまスーパーアリーナで開催される展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ2024」会場において、「彩の国 SDGs 技術賞」のブースを設け、受賞内容を紹介する予定です。なお、「彩の国ビジネスアリーナ2024」は、オンライン開催に変更となる場合があります。
- (2) 受賞内容をまとめたパンフレットを作成し、関係機関等に配布する予定です。  
※受賞内容について掲載に必要な写真・原稿等の提出をお願いします。
- (3) 埼玉県ホームページで受賞企業名・内容等を公開し、PRを行います。

## 8 スケジュール

募集期間・・・令和5年5月15日（月）～7月28日（金）  
審査期間・・・令和5年8月～11月  
受賞者決定・・・令和5年11月  
※その後、表彰式開催（予定）

## 9 応募方法

- (1) 応募締切日 令和5年7月28日（金）
- (2) 提出方法 電子メール等で提出（郵送または持参も可）  
メールの場合・・・応募締切日までに到着しているものに限る  
添付ファイルの容量が大きいと受信できない場合があります  
ので、送信後に確認の連絡をお願いいたします  
郵送の場合・・・応募締切日までに到着しているものに限る  
簡易書留等、配達記録の残る方法で郵送してください  
持参の場合・・・土祝日を除く9時～17時まで  
なお、御提出の際には、郵送・持参を問わず事前に電話連絡をお願いします。
- (3) 必要な書類  
以下にあるとおり必要な書類を提出してください。

必要書類	部数
応募申込書	1
商業登記簿謄本（過去3か月以内交付） （個人事業主の場合は、開業届出書の写し）	1
直近3営業期間の決算書類（損益計算書、貸借対照表、製造原価報告書） （個人事業主の場合は確定申告書の写し）	1
法人県民税及び法人事業税の納税証明書の写し（過去3か月以内交付） （個人事業主の場合は個人事業税の納税証明書の写し） *納税証明書の「その他証明を受けようとする事項」の欄に 「 <u>現在において、法人県民税及び法人事業税（個人事業税）の滞納額がないこと。</u> 」の記載があること。	1
産業財産権を証明する写し（所有している場合に限る）	1
会社案内、技術・製品のカタログ・パンフレット等	12

応募申込書は、埼玉県産業労働部産業創造課の彩の国 SDGs 技術賞のホームページからダウンロードできます。

彩の国SDGs技術賞のホームページ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/sdgs-gijutsu.html>

## 10 応募・問合せ先

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県産業労働部産業創造課 技術支援担当

TEL 048-830-3777

FAX 048-830-4816

E-mail a3760-07@pref.saitama.lg.jp

## 11 応募にあたっての注意事項

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 提出された内容は公開を前提に作成されたものとして取り扱います。  
特別なノウハウや営業上の秘密事項等については、あらかじめ法的保護を行うこと  
をお勧めします。
- (3) 応募資格、募集対象等に違反する事項があった場合及び書類記載内容に虚偽があっ  
た場合、失格あるいは受賞を取り消すことがあります。
- (4) 知的財産権（特許権・実用新案権・商標権・意匠権・著作権等）に関する責任、品  
質、安全性等に関する責任は、応募者が負うものとします。また、訴訟中のものや知  
的財産権の侵害など、重要な障害のあることが判明した場合には、失格あるいは受賞  
を取り消すことがあります。
- (5) 書類に不備がある場合には、再提出を求めることがあります。その際、指定期限ま  
でに書類が提出されない場合には、提出を取り下げたものと見なすことがありますの  
で、ご注意ください。
- (6) 応募用紙などに記載された個人情報については、本表彰の実施及び埼玉県が行う各  
種事業の御案内やアンケート調査依頼用途以外には使用いたしません。
- (7) 応募に要する経費は応募者の負担となります。
- (8) 新型コロナウイルスの感染状況によっては、スケジュール等が変更になる場合があ  
ります。

### 附 則

この要領は、令和5年7月11日から施行する。